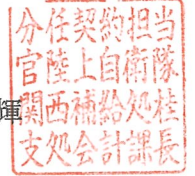


一般競争入札公告

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 田 尾 正 輝



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「契約条項」及び「入札心得」を承知のうえ参加されたい

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 : (6) 非常用発電機保守点検
- (2) 内 容 : 仕様書のとおり
- (3) 履行場所 : 陸上自衛隊桂駐屯地
- (4) 履行期限 : 令和7年3月28日(金)

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和4、5、6年度全省庁統一資格「役務の提供」のD級以上の資格を有するものとする。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項及び入札心得

- (1) 適用する契約条項
駐屯地用標準契約書の「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。
- (2) 契約条項及び入札心得を示す場所
陸上自衛隊関西補給処桂支処 総務部会計課 契約班

4 入札(現場)説明会及び競争入札の日時等

- (1) 入札(現場)説明会 : 実施しない。
※現地現物確認を希望する場合は、土日、祝日以外で個別に対応するので下記に示す担当まで事前に連絡されたい。なお、現地確認を希望しない方は、現物未確認による紛争防止の為、事後該当事項に起因する苦情の申立を行わないことを同意の上、入札に参加されたい。
- (2) 入札日時 : 令和7年1月22日(水) 1030
- (3) 入札場所 : 桂駐屯地 本部庁舎1F 多目的室

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

7 落札決定方法

総額決定（外税方式）

ただし、同額の場合には抽選により決定する。

8 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

9 契約書の作成

落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。

但し、契約金額が50万円未満の場合は契約書の作成を省略することができる。

10 その他入札に関する事項

- (1) 入札参加者は、令和7年1月21日（火）までに競争入札受付票（別紙）に必要事項を記入し、資格決定通知書（写）と合わせて提出（FAX可）すること。確認後、入札書を交付する。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 郵便による入札については令和7年1月21日（火）1700着分までを有効とし便着の確認を必ず行うこと。また入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
- (5) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施する。再度入札の場合は別途連絡する。

11 公告掲示場所

- (1) 陸上自衛隊桂駐屯地 本部庁舎1F 会計課事務室前掲示板
- (2) 陸上自衛隊桂駐屯地ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/3d/katsura/>
- (3) 陸上自衛隊宇治駐屯地 関西補給処調達会計部掲示板

12 各問合せ先

- (1) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒615-8103 京都市西京区川島六の坪
陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処会計課 契約班 担当 中村
TEL (075) 381-2125 (内線515) FAX (075) 381-8881
- (2) 仕様書（規格等）及び現場確認に関する問合せ先
陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処総務部管理課営繕班 担当 岡部（内線384）

競争入札受付票

令和 年 月 日




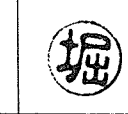


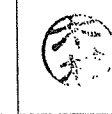
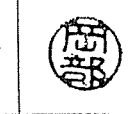
入札件名	(6) 非常用発電機保守点検	入札日時	令和7年1月22日(水) 1030
仕様書等 受領者	住所		
	会社名	(電話	— —)
		(FAX	— —)
	受領者(役職・氏名)		
※名刺を頂戴することで、本欄の記載を省略できます。			

官側受付日	
-------	--

(6) 非常用発電機保守点検

令和 6 年度

関西補給処桂支処

件名	(6)非常用発電機保守点検						図面番号	/
名称	表紙						縮尺	
支処長	総務部長	管理課長	當班班長	課付係長	管財	施設管理	担当者	
								
関西補給処桂支処総務部							令和6年12月	日

仕 様 書

1 名 称 : (6)非常用発電機保守点検

2 場 所 : 京都府京都市西京区川島六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地内

3 期 間 : 契約締結日 ~ 令和7年3月28日(金) ※ 契約締結後、速やかに着手すること。

4 概 要 : 非常用発電機の保守点検を実施する。併せて冷却水水温計1個及び冷却水センサー1個の取替を実施し、機器本来の性能を維持させる。

5 一般事項

(1) 本役務は、本仕様書・図面及び建築保全業務共通仕様書「第4節 自家発電設備 表3. 4. 1」の1年点検に基づき実施する。

(2) 実施に際し、仕様書及び図面に疑義を生じた場合は、すべて監督官と調整し、また、軽微な変更を監督官が指示した場合は、その指示により実施する。

(3) 着手に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。

(4) 現場管理・安全管理

ア 請負者は、役務の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対して補償するものとする。

イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする

ウ 現場は、常に整理整頓に心がけ、必要に応じ、清掃等を実施するものとする。

エ 請負者は、実施条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。

(5) 電気・水道・火気等の使用について

ア 役務に必要な電気・水については有償とし、請負者側によるメーターの設置又は官側の指示する方法により使用量を算定する。

イ 火気を使用する場合は、あらかじめ監督官の許可を得た後、使用するものとする。

(6) 役務実施場所以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙は、禁止する。

(7) 作業時間は09:00~17:00を原則とし、時間外及び休日は作業を実施しないこと。

(緊急作業時については、許可を受ければこの限りではない。)

なお、17時00分から17時1分の間は国旗降下のため、一切の作業を休止すること。

6 特記事項

- (1) 作業実施者は、第1種自家発電設備専門技術者(保全部門)資格者であること。
- (2) 機器主要目表

ア 非常用予備発電機500KVA

装置名	㈱東京電機 TKGC700KH E2242E-1 2013年10月製 自家発電装置 オープン形
台数	1

発電機	メーカー	㈱東京電機 HS-TKB E2242G-1
	定格出力	500kVA
	定格電圧・電流・周波数・回転数	6600V・43.8A・60Hz・1800min
	極数・相数・力率	4P・3φ3W・0.8
原動機	メーカー	㈱小松製作所 SA6D170-A 24613
	定格出力・回転数	600Kw・1800min
	平均有効圧力	1.23Mpa
	冷却方式	ラジエター冷却方式
	燃料油・タンク	軽油・別置
制御装置	メーカー	㈱東京電機 P-16-1 E2242P-1
	仕様等	DC24V
充電器	メーカー	㈱東京電機 CH-16-1 E2242D-1
	仕様等	FVL24V 300A
蓄電池	メーカー	古河電池㈱ FVL-300 2013年3月製
	仕様等	MSE(長寿命形)DC24V 300Ah

- (3) 点検時、パッキン・Oリング・ランプ・ヒューズ等の消耗品の不具合が見られた場合、請負者の負担で取替えること。
- (4) 負荷試験については、無負荷で実施すること。
- (5) 異常等があった場合は、直ちに監督官に報告すること。
- (6) 本役務に伴い発生する産業廃棄物の処理について請負者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守し請負業者の責任において場外処分すること。処分完了後処分が証明できる書類(マニフェストE票の写し)を官側に提出するものとする。
- (7) 本作業は、検査官の完了検査合格をもって完了とする。
- (8) 点検報告書の様式は、点検実施前に監督官の承認を得ること。

7 追記事項

- (1) 非常用発電機500kVA

ア 冷却水不凍液交換(オールシーズンタイプ 36L 容積比30%以上)

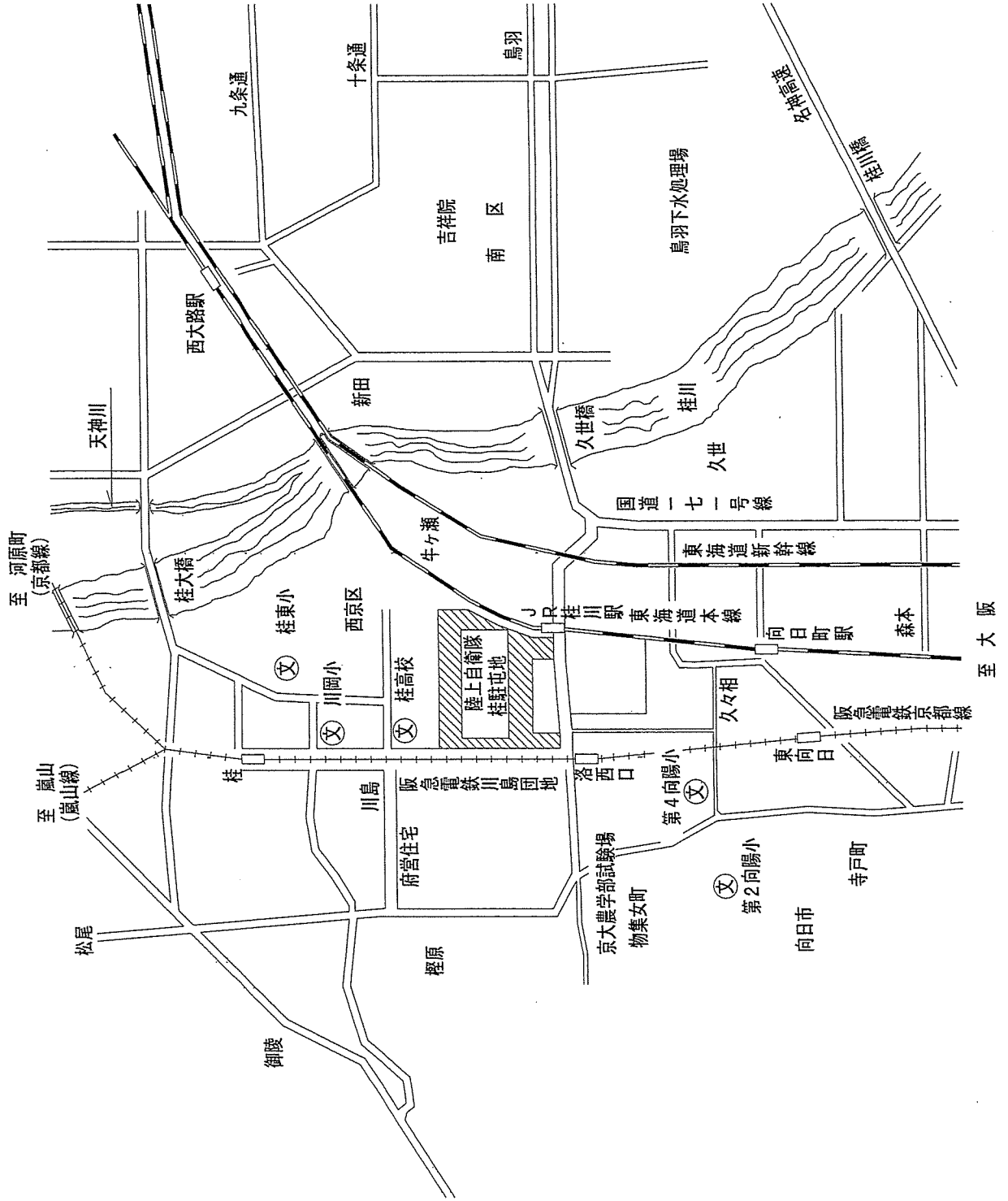
イ 冷却水水温計1個及び冷却水センサー1個の取替

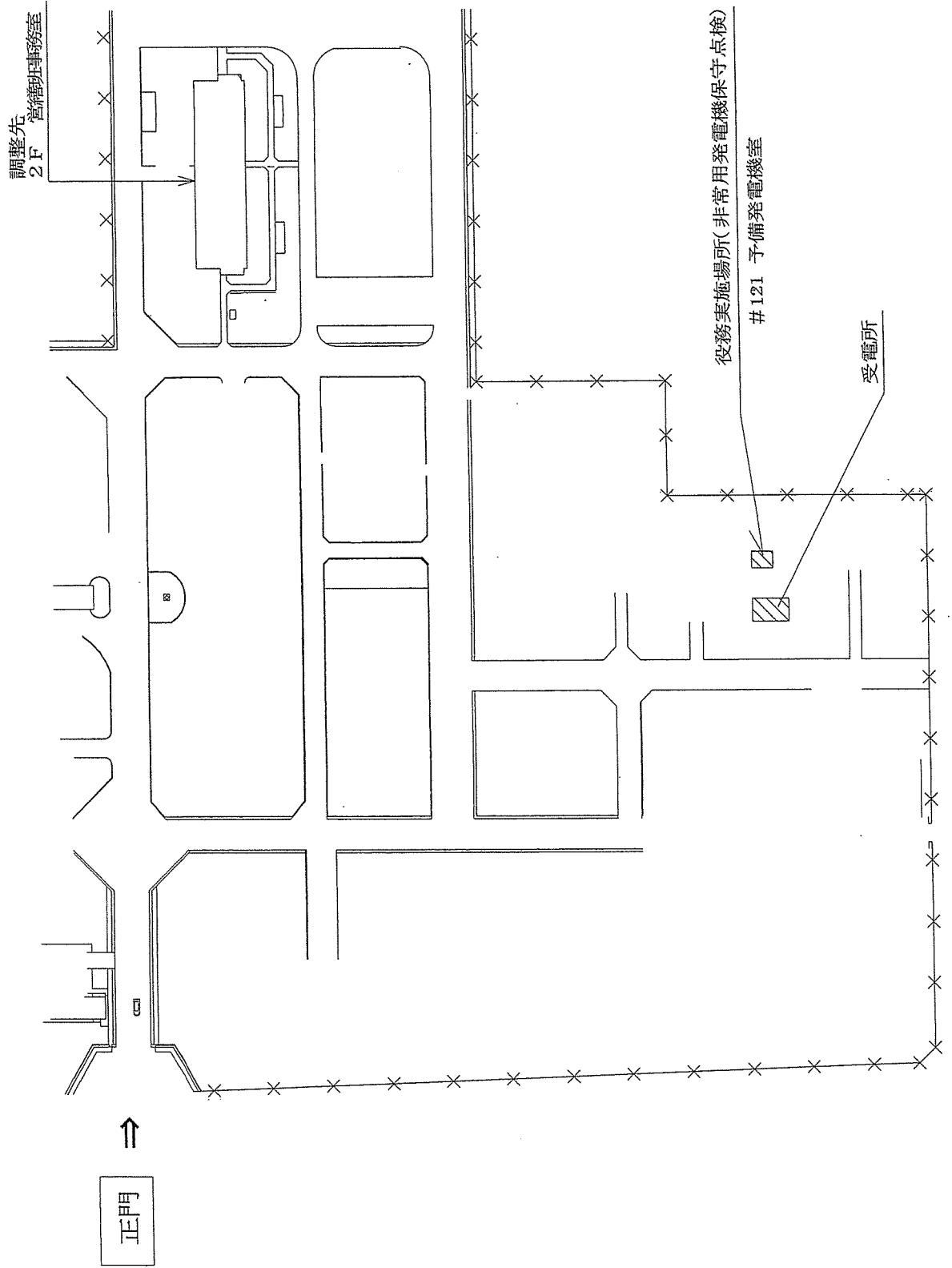
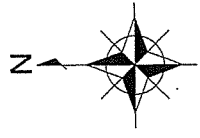
ウ 冷却水保温ヒーターの点検

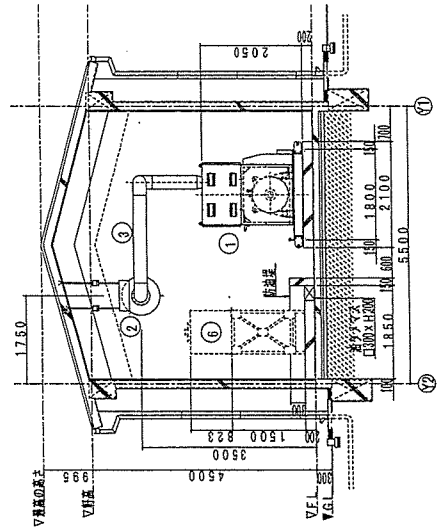
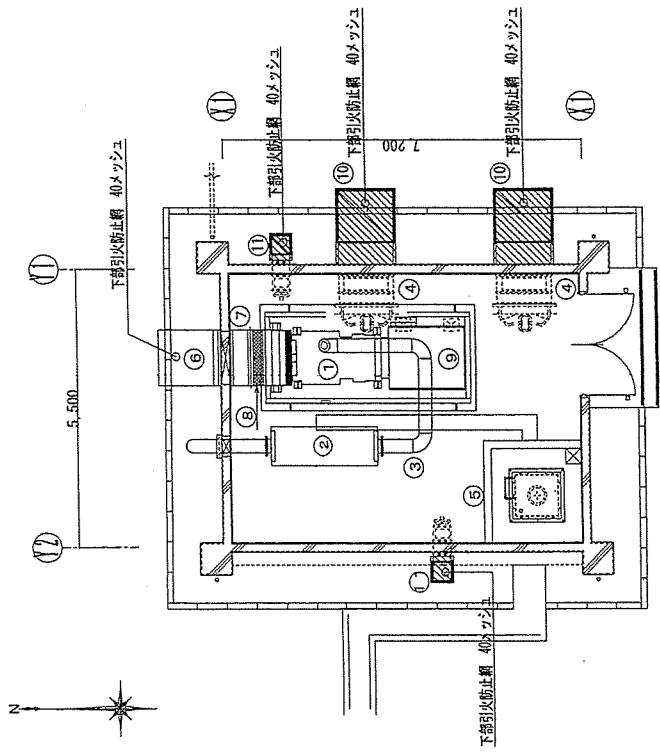
- エ エアーエレメント点検・清掃
- オ ホース類の亀裂点検
- カ 冷却ファン・テンションへのグリスアップ
- キ ファンベルト点検・調整
- ク 電子ガバナリンケージ点検
- ケ 燃料タンクの混入水・沈殿物のドレン
- コ エンジン停止ソレノイド及びリンク機構の点検
- サ 油圧スイッチ・水温スイッチの点検
- シ ねじり振動ダンパの点検(ラバーダンパ)

8 提出書類

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 工程表 | 1部(契約後すみやかに) |
| (2) 作業員名簿 | 1部(契約後すみやかに) |
| (3) 現場代理人届 | 1部(契約後すみやかに) |
| (4) 着手届 | 2部(着手前) |
| (5) 完了届 | 2部(完了後) |
| (6) 打合簿 | 1部(その都度) |
| (7) 作業日誌 | 1部(作業完了後) |
| (8) 材料検査簿 | 1部(材料搬入時) |
| (9) 材料等承認願 | 1部(契約後すみやかに) |
| (10) 作業写真 | 1部(作業完了後すみやかに) |
| (11) 内訳明細書 | 1部(契約後すみやかに) |
| (12) 発生材調書 | 1部(必要時のみ) |
| (13) マニフェストの写し | 1部(証明書発行後提出) |
| (14) 産業廃棄物収集運搬・処分業許可書(写し) | 1部(契約後すみやかに) |
| (15) 産業廃棄物収集・運搬・処分委託契約書(写し) | 1部(契約後すみやかに) |
| (16) 下請負者設定通知書 | 1部(契約後すみやかに) |
| (17) 各種報告書、試験成績書等 | 1部(作業完了後すみやかに) |
| (18) 電気・給水使用契約書 | 1部(電気や水を使用予定の場合、契約後すみやかに) |
| (19) 電気及び給水使用報告書 | 1部(作業完了後すみやかに) |
| (20) その他指示された書類(その都度) | |

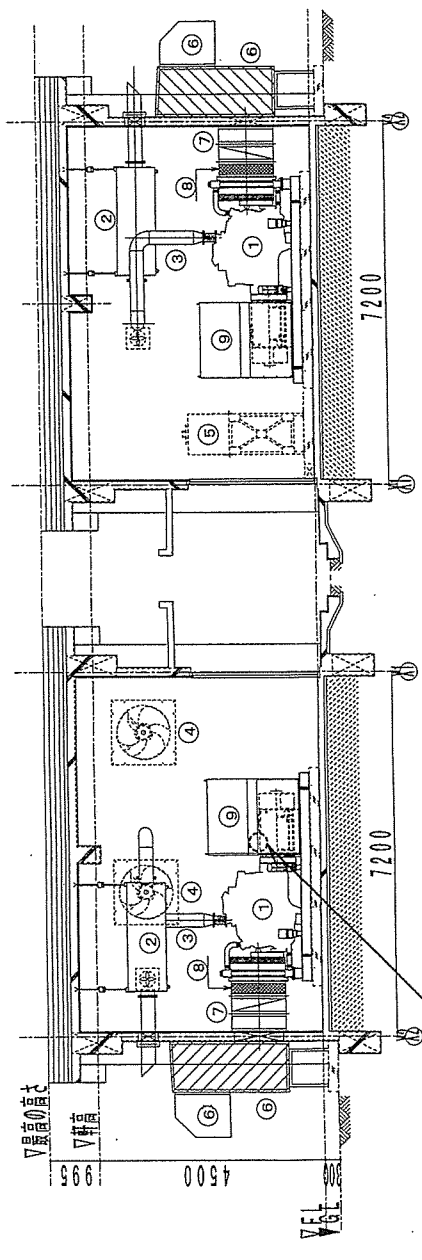






#121建物 予備発電機室断面図 1/150

自家用発電設備 機器配置図 1/150



冷却水温計1個及び
冷却水センサー1個取付

機器リスト

№	機器名	数量	仕様
①	ディーゼル発電装置	1	500kVA 6600V
②	排気消音器	1	75dB (A)
③	排気管	1	SGP350A ピッチリール厚7.5mm
④	給気ファン	2	1.65kW
⑤	燃料小出槽	1	500L
⑥	排風消音ダクト	1	75dB (A) (SIS)
⑦	排風ダクト	1	SS製 (材質1.6t以上)
⑧	ファン	1	
⑨	発電機	1	
⑩	給気消音器	2	75dB (A)
⑪	排気消音器	2	75dB (A)